

東北町議会だより

第 42 号

発行 青森県東北町議会
 編集 議会広報特別委員会
 電話 0176-56-3111
 内線 310
 住所 東北町上北南四丁目
 32-484



「みんなで掘ったよ」10月9日、第二・第三保育園 さつまいも掘り

主な内容

◆決算審査特別委員会	2 P
◆決算審査報告要旨	3 P
◆9月定例会で審議された議案等	4 P
◆一般質問に5人登壇	6 P
◆各委員会の活動	16 P
◆委員会報告	17 P

健全化判断比率は基準値を下回り良好

◎9月定例会

9月定例会は、9月3日招集され10日までの8日間で開催されました。9月3日に決算審査特別委員会を設置(委員長 笹倉健、副委員長 蛭名竜也)し、9月9日に各会計9件が慎重に審議されました。9月10日の本会議(議案審議)においてその内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。また、本会議では5人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。



決算審査特別委員会

副委員長 蛭名竜也



決算審査特別委員会

委員長 笹倉健

26年度歳入歳出決算額

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	14,083,229,070	13,818,008,211	265,220,859	
国民健康保険事業特別会計	2,613,489,530	2,597,487,604	16,001,926	
後期高齢者医療特別会計	152,996,473	151,930,800	1,065,673	
介護保険特別会計	2,569,608,557	2,514,866,375	54,742,182	
介護サービス事業特別会計	17,174,571	16,722,533	452,038	
農業集落排水事業特別会計	112,458,938	111,126,933	1,332,005	
公共下水道事業特別会計	610,694,147	607,896,330	2,797,817	
簡易水道事業特別会計	343,177,268	337,870,989	5,306,279	
上水道事業会計	収益的	199,087,606	199,402,417	△ 314,811
	資本的	80,000,000	160,174,976	△ 80,174,976
	資本的収支額の不足分は、当年度分消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補てん。			

健全化判断比率

(単位：%)

区分	平成26年度東北町の比率	国の示す早期健全化基準
①実質赤字比率	-	14.00
②連結実質赤字比率	-	19.00
③実質公債費比率	11.50	25.00
④将来負担比率	96.40	350.00

※①～④のうち1つでも国の示す早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定等が義務付けられる。

①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため「-」で表示している。

資金不足比率

(単位：%)

区分	平成26年度東北町の比率	国の示す経営健全化基準
上水道事業会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計	-	20.00

※資金不足比率は、資金不足額が生じていないことから「-」と表示している。

26年度各会計決算9件を認定

基金現在高の状況（運用基金は現金分）

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H25年度	H26年度	
ふるさと創生人材育成基金	21,675	21,685	10
ふるさと水と土保全対策基金	1,009	1,009	0
財政調整基金	1,719,859	1,566,396	△ 153,463
減債基金	278,017	315,199	37,182
公共施設等整備基金	110,014	110,063	49
スポーツ振興基金	600	820	220
地域福祉基金	3,617	1,578	△ 2,039
下水道事業償還基金	17,615	20,909	3,294
交通遺児基金	111	111	0
学校林売却基金	5,127	4,124	△ 1,003
合併振興基金	1,219,333	1,219,779	446
妊婦健康診査事業基金	12,306	8,233	△ 4,073
幼児医療費助成事業基金	13,748	12,271	△ 1,477
小学生医療費助成事業基金	13,659	17,188	3,529
消防施設整備基金	0	11,857	11,857
ふるさと再生基金	5,453	8,501	3,048
交通施設整備基金	45,187	22,686	△ 22,501
地域の元気臨時交付金基金	434,352	0	△ 434,352
国民健康保険財政調整基金	0	0	0
介護保険給付費準備基金	86,209	60,768	△ 25,441
土地開発基金	1,625	38,983	37,358
奨学資金貸付基金	80,657	87,350	6,693
高額療養費貸付基金	5,000	5,000	0
肉用繁殖牛特別導入事業基金	707	2,236	1,529
学校教育支援員設置事業基金	0	30,000	30,000

地方債現在高の状況

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H25年度	H26年度	
一般会計	14,028,307	13,642,570	△ 385,737
農業集落排水事業特別会計	758,794	725,119	△ 33,675
公共下水道事業特別会計	4,730,628	4,689,124	△ 41,504
簡易水道事業特別会計	1,985,675	2,032,702	47,027

平成二十六年年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算とも法令の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、適正であると認められた。基金の運用状況については、調査に基づき関係帳簿等を照合した結果、計数は正確であり、運用状況についても適正に処理されているものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率については、その算出過程に誤りはなかった。算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

決算審査報告要旨

東北町代表監査委員

乙 供 義 雄

9月定例会で審議された議案等

◎平成26年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告

全会一致で認定

◎平成26年度上水道事業会計決算の認定

全会一致で認定

報告済

◎平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成26年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告

全会一致で認定

報告済

◎平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

報告済

◎平成26年度東北町健全化判断比率

全会一致で可決

報告済

◎平成26年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成26年度東北町資金不足比率

全会一致で認定

報告済

◎平成26年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

賛成多数で認定

◎平成26年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

(起立採決 賛成14、反対1)

◎平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成26年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

業特別会計補正予算
・予算の総額に123万2千円を追加し、総額を29億6663万5千円とするものです。

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算
・予算の総額に140万4千円を追加し、総額を1億1554万8千円とするものです。

◎平成27年度一般会計補正予算

全会一致で認定

◎平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算
・予算の総額に197万2千円を追加し、総額を1億5743万4千円とするものです。

◎平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に753万2千円を追加し、総額を7億208万5千円とするものです。

◎平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で可決

◎平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算
・予算の総額に3000万円を追加し、総額を25億8869万2千円とするものです。

◎平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額から48万2千円を減額し、総額を2億3182万8千円とするものです。

◎平成27年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で可決

◎平成27年度介護保険特別会計補正予算
・予算の総額に3000万円を追加し、総額を25億8869万2千円とするものです。

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算
・予算の総額から48万2千円を減額し、総額を2億3182万8千円とするものです。

【歳出の主なもの】

△財政調整基金積立金

1億5689万7千円

△減債基金積立金

1億5000万円

△分庁舎裏法面保護工事

1300万円

△地域ミニ計画整備事業

2500万円

△特定防衛施設周辺整備事業費

2300万円

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で可決

◎東北町個人情報保護条例の一部を改正する条例
・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定されたことに伴い、改正す

るものです。

全会一致で可決

団に委託すべき事業に関する計画の一部変更
全会一致で可決

◎東北町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例

正する条例

・東北町総合振興計画の基本構想について、議会の議決すべき事件と定めるため、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町手数料条例の一部を改正する条例

・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定されたことに伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町立学校設置条例の一部を改正する条例

・東北町立第一小学校と東北町立小川原小学校を東北町立上北小学校に統合するため、改正するものです。

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業

◎TPP交渉に関する請願

全会一致で採択

◎町道403号線道路改良舗装工事に関する陳情書

全会一致で採択

◎旧東北東中学校跡地分譲に関する請願書

総務企画常任委員会付託

◎都市計画道路整備についての陳情書

総務企画常任委員会付託

◎県道水喰・上北町線(ゆうき青森農協営農センター通り)通じる町道狼ノ沢・漆玉線道路の一部を改良整備(カーブ改修)に関する陳情書

継続審査

◎2015最低賃金の大幅な引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願

全会一致で採択

◎農道に関する陳情書

産業建設常任委員会付託

◎米価暴落対策の意見書を求める請願

全会一致で採択

引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書案

全会一致で可決

◎米価暴落対策の意見書を求める意見書案

全会一致で可決

◎TPP交渉に関する意見書案

全会一致で可決

◎東北町議会議規則の一部を改正する規則案

全会一致で可決

◎工事請負契約の一部変更

・岩渡沢川改修(1工区)工事、岩渡沢川改修(2工区)工事及び岩渡沢川改修(3工区)工事の工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・旧東北町立東北中学校校舎等解体工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

平成27年 第1回議会議臨時会

7月15日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎工事請負契約の締結
・岩渡沢川改修工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

議員発議

◎2015最低賃金の大幅な

全会一致で採択

める請願

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業



人口減少対策について

質問



米倉俊男 議員

人口減少に伴うのではないかなど、このように思っておるところでもございます。今後この人口減少に対して、町方町長は中長期にわたってどのような政策を、考えをお持ちであるのかお尋ねします。



平成25年の青森県内市町村別出生数において、当町は40市町村中、第12位となっております。また、1人の女性が産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、平成24年において青森県平均は1・36、東北町は1・58と県平均を上回っており、県内40市町村

中、第7位となっておりますが、現在の人口を維持するための合計特殊出生率と言われる2・07には及ばず、今後の人口減少が懸念されているところであります。人口の増減は、自然増減である出生と死亡、社会増減である転入と転出で推計されます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、当町では2010年の1万9、106人の人口が、30年後の2040年には1万2、636人と約34%が減少すると推計されております。また、民間機関である日本創成会議では37%の減少という衝撃的な推計をしておるところであります。この人口減少問題は、当町の最重要課題であり、改めて危機感とスピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

少子化の流れを変えるためには若者が住み、結婚し、安心して子供を産み、そして育てるための環境をつくるための切れない支援策の構築が必要と考えております。そのため、赤ちゃん祝金事業、高校生までの入院、通院に係る医療費の無料

一般質問

5 議員 町政を問う

斗賀町政2期、1期目当初から数々のこと、子供、老人に対しては、これが基本的な行政の姿勢ではなかったのかなど、このように考えるわけでございます。子供たち、老人に対しては、いろいろな手厚く手当をしまいたわけでございます。その中で、どうしてもこの人口減少に歯止めがかからない。そして、また斗賀町政、この主なるものとしては、皆さんも先刻ご承知のように子供出生祝金、それとまたアパートに対する助成金ですか、こういったものもいろいろ事業としてやってまいりましたけれども、どうしても歯止めがかからない。

2010年10月に行われた国勢調査によると、当町の人口は1万9、106人となっており、これは1980年から30年間で約15%の減少となっており、特に年少人口であるゼロ歳から14歳は、30年間で約57%の減少となりました。また、65歳以上の老年人口は、30年間で約16.5%と加速度的な増加を続けており、今後においても高齢化率が上昇していくことが予想されます。

人口の増減は、自然増減である出生と死亡、社会増減である転入と転出で推計されます。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、当町では2010年の1万9、106人の人口が、30年後の2040年には1万2、636人と約34%が減少すると推計されております。また、民間機関である日本創成会議では37%の減少という衝撃的な推計をしておるところであります。この人口減少問題は、当町の最重要課題であり、改めて危機感とスピード感を持って対応してまいりたいと思っております。

全国どの地域でも人口減少への歯止めをかける特効薬を見出すということは容易ではないと思いますが、賑わいが生まれ、住みたい町、住み続けたい町、そして子供たちの笑顔輝く町を目指して、今後とも国や県の動向を注視しつつ、当町の特性や課題を洗い出し、人口減少対策の取り組みとなる地方版総合戦略を策定し、地方創生のための施策を総合的かつ計画的に実施してまいりたいと考えております。

答弁

町長

●地方版総合戦略を策定し、地方創生のための施策を総合的かつ計画的に実施して参りたい。

質問



沼山浩幸 議員

介護保険事業計画について

国は、平成12年から介護保険制度をスタートさせ、介護が必要な方々を社会全体で支援していきましようとして進めてきたところであります。我が町においても適宜施設整備等がなされ、必要なサービスが提供されてきているところであり、高齢者の方々の生活の向上に寄与しているところでもあります。ただ、この間に介護保険料がどんどん高くなってきており、負担するのが大変だ、もっと安くならぬかという声は多数あります。実際に昨年町が行った高齢者ニーズ調査の報告によりますと、現在のサービス体制ではほぼ十分なので、なるべく介護保険料は上げないでほしいと答えている方が6割くらい、さらには十分なサービスを利用できなくてもいいので保険料を安くしてほしいと答えている方も1割強おりました。つまり7割の方が、もう保険料が上がることを望んでいないということですね。もうぎりぎりのところに来ているということであると思います。

この介護保険料の上昇をいかに抑え、そして充実したサービスを提供し続けていくことができかねるかが今後最も重要なこととあります。そのためにはきちんとした計画を立て、それがどのように実行されたかをきちんと評価し、必要であれば改善、見直しも含め検証していかねければならないと思います。

働きかけも含め、現在の取り組み状況はどの程度まで進んでいるのか、またその見通しはどうか、お伺いいたします。

答弁

町長

●介護認定者数が予想より少なかったこと及び被保険者数が推計より増えたため介護保険料収入も増額となり、良好な運営が出来た。今後とも介護予防の充実、強化と介護給付費の適正化を図り、給付費の抑制に努めたい。

●認知症施策の推進で職員の配置が必要とされる認知症地域支援推進員の資格取得のため、職員を研修会へ派遣し、平成28年3月の配置を予定している。

は、介護が必要な方に対して介護状態の維持、改善を図られるようなサービスの提供、また要介護者、要支援者のニーズを満たした介護給付及び予防給付の提供を図るとともに、地域密着型サービスの提供については認知症対応型共同生活介護施設整備を計画しております。

次に、第1号被保険者数の推移であります。計画では平成26年度末で5,879人と推計しておりましたが、実績では5,987人と108人予想よりふえております。また、要介護及び要支援認定者数は、計画では1,363人と推計しておりましたが、実績は1,299人と64人少なくなっております。

安心できる介護保険事業の運営につきましては、保険者機能の強化として2年に1回、町指定事業者への実地指導を実施するとともに、2カ月に1回の運営推進会議へ職員を参加させ、定期的に事業者の運営状態等の把握に努めております。第5期の実績等を見て、全体として介護認定者数が予想より少なかったこと及び被保険者数が推計よりふえたため介護保険料収入も増額となり、良好な運営ができた

1点目の第5期介護保険事業計画の実績と評価についてであります。事業計画は介護給付サービスの充実、安心できる介護保険事業の運営を主眼柱として策定しております。介護給付サービスの充実

ものと思っております。今後
も介護予防の充実、強化と介
護給付費の適正化を図り、給
付費の抑制に努めてまいりた
いと考えております。

2点目の第6期介護保険事
業計画についてであります。

地域包括ケアシステムは、医
療、介護、予防、住まい、生
活支援が包括的に確保される
体制の構築を実現することを
目的に、団塊の世代が75歳以
上となる2020年をめどに
整備することとなっております。
システムは、おおむね30
分以内に必要なサービスが提
供される日常生活圏域が想定
されており、構築に当たって
は介護、医療、予防の専門的
サービスの前提として、住ま
いと生活支援、福祉の分野が
重要であり、自助、共助、互
助、公助をつなぎ合わせる役
割が必要とされております。

町としては、平成29年4月
から現在の介護予防事業が新
しい介護予防・日常生活支援
総合事業に移行することから、
今年度は配食サービスの事業
実施について商工会飲食部会
と協議することにしておりま
す。また、一般介護予防事業
については、県のモデル事業

の実施地区に指定され、住民
主体による介護予防事業を積
極的に行える地区選定のため、
町内の民生委員を訪問し、地
区の実態の把握に努めている
ところでございます。

次に、平成30年4月から実
施されます包括的支援事業に
ついてであります。主な事
業内容は在宅医療、介護連携
の推進、認知症施策の推進、
生活支援サービスの体制整備
となっておりますが、今年度
は認知症施策の推進で職員の
配置が必要とされる認知症地
域支援推進員の資格取得のた
め、職員を研修会へ派遣し、
平成28年3月の配置を予定し
ております。今年度以降も対
応できる事業から随時進めて
まいりたいと考えております
ので、ご理解を賜りたいと思
います。

り組みについて質問させてい
ただきます。新聞等の報道に
よれば、27年産の主食用米の

質問一
飼料用米の作付状況
と今後の取組につ
いて

作付面積が飼料用米を中心
に転作が大きく進んだため、生
産調整が現行の仕組みになっ
て以来、初めて過剰作付が解
消されたとありました。これ
は、稲作農家にとつては、こ
れからの経営にわずかながら
でも明るさが見えてきたもの
と思います。

一方では、飼料用米の作付
面積拡大により生産される飼
料用米も増大するわけで、そ
の対応がきちんとなされるの
か、農家にとつては心配され
るところでもあります。さら
には、国は米の生産調整を平
成30年をめどに見直す方向を
打ち出し、生産数量目標の配
分をやめ、生産者や農業団体
を中心に計画生産を行う体制
への移行を目指しております。
このことは、農家にとつては
この先一体どうなるのか、不
安なところでもあります。

そこで、まず1番目の質問
は、平成27年産の飼料用米の
作付面積及び平成26年産に対
する伸び率と我が町における
生産数量目標の達成状況につ
いて、2番目は飼料用米の生
産及び利用拡大に向けた今後
の取組について、町はど
のように考えているのか、お

答 弁

町長

●飼料用米の作付面積は
約450ヘクタール、
前年比約2.6倍、生
産数量目標1,220.
1ヘクタールに対し、
951.3ヘクタール
と268.8ヘクタール
の達成状況となつて
いる。
●今後の飼料用米等の生
産状況及び水田活用交
付金事業の状況変化に
対応しながら地域の利
用拡大を図っていき
たい。

飼料用米の作付状況と今後
の取組について、平成27
年産の作付面積及び平成26年
産に対する伸び率と我が町に
おける生産数量目標の達成状
況についてであります。平
成27年度は飼料用米の作付状
況につきましては、昨年の主
食用米における米価下落対策
としてさらなる需給調整が必
要なことから、国の施策とし
て飼料用米の作付拡大を重点
項目として生産調整に取り組

んだことで、平成26年産の1
72.5ヘクタールより27
7ヘクタール多い約450ヘ
クタールの作付面積の申告と
なり、伸び率は約2.6倍と
なっております。

また、そのほかに飼料用と
してSGS、ソフトグレイ
ンサイレージは、26年産では82
ヘクタールでありましたが、
平成27年産は約67ヘクタール
で、15ヘクタールの減、WCS、
ホールクroppサイレ
ージでは、26年産は25ヘクタ
ールで、27年産は約43ヘクタ
ールで、18ヘクタールの増と
なっており、これらを含めた
飼料用米としては、26年産は
280ヘクタールで、27年産
では560ヘクタールと前年
比で2倍の作付の拡大となつ
ております。

そして、当町の生産調整の
状況ではありますが、主食用米
の生産数量目標の面積換算で
は、26年産で1,248.6
ヘクタールの目標値に対して
1,220.6ヘクタールと
28ヘクタールの目標達成面積
となり、27年産では先ほども
申し上げました飼料用米作付
拡大の取組により、1,
220.1ヘクタールの目標

値に対して951.3ヘクタールと268.8ヘクタールの達成状況となっております。

次に、飼料用米の生産及び利用拡大に向けた今後の取り組みについてですが、飼料用米の生産部分につきましては、主食用米の需給調整の必要性及び経営所得安定対策事業の継続期間中は、今年度と同様に飼料用米の作付の拡大を推進して農業経営の所得安定を図っていきたくと考えております。

また、利用拡大の部分については、26年産の飼料用米とSGSの生産量は、町全体では約1,330トンで、うち7割は飼料用米、3割はSGSの生産量となっております。その中で飼料用米については、生産量の8割が全農等を通じて飼料加工会社により配合飼料として流通されており、残り2割については地元畜産農家による自家消費として利用されております。また、SGSについては、生産量の7割は町内の飼料製造者及び農協系統による製造販売で、残り3割は町内の飼料製造者へ原料として契約販売されております。

ました。

しかし、27年産については、飼料用米とSGSの生産予定数量は約2,700トンと26年産よりふえているが、うち飼料用米は9割、SGSは1割の割合となっていることから、これらの要因を踏まえながらも飼料用米等の家畜に対する飼料給与の効果や技術情報の提供を国、県とともに実施し、今後の飼料用米等の生産状況及び水田活用交付金事業の状況変化に対応しながら地域の利用拡大を図っていきたくと考えております。



長久保 耕 治 議員

財政見通しについて

質問一

いよいよ今年度から統合した新生東北中学校が新校舎でスタートいたしました。また、

先日は議会の全員協議会で東北、上北両地区の小学校の統合と、その2つの小学校に係る施設整備関係、東北地区は改築、上北地区は改修を行うということが話し合われました。東北地区の蛸沢小学校においては、老朽化に加え、耐力度調査の結果、基準を満たしていない危険校舎ということと、早急な対応が必要であり、また上北地区の上北小学校においても築40年以上を経過し、老朽化に伴う改修が必要と承知しております。そして、それらの工事は平成29年度からスタートする予定と伺っております。

子供たちの安全、また充実した教育環境の実現のためにも早期の完成が望まれるところでありますが、さきの東北中学校、そして今回の小学校2校と他のさまざまな事業に加え、このような必要不可欠かつ大規模事業が立て続けに実施されるに伴い、短期間で急激な起債による将来負担の増加や一般財源からの投入増加による財政の硬直化など、今後の財政状況、運営に厳しさが増すものと考えられます。自主財源に乏しく、財政状況

が厳しい自治体が多い中で、我が町はここ数年多くの件数の繰上償還を実施、その繰上償還額は平成26年度までで19億5,000万円強、利子軽減額は2億2,000万円程度と財政健全化と将来負担を和らげる取り組みをしてきました。これは、現町政下において大変評価できる点であると思います。

しかし、同時にたび重なる事業とそれに伴う起債のため、地方債の現在高は交付税措置などによる内容の違い、また年ごとに多少の増減はあるものの、一般会計で136億円強と合併当時とほとんど変わっておりません。また、特別会計等々を含めた地方債の総額は220億円強と合併時よりも増加しております。今回の学校や必要不可欠なインフラなど、将来各世代に公平に負担を求めるといふ意味では起債もやむを得ないところもありますが、それは今後起り得る財政状況を踏まえ、しっかりと見通しが必要で

す。まだまだ慎重な財政運営が必要と思われる中で、これからの財政運営に大きく影響すると思われる今回の短期間の事業実施、両小学校事業に対する財政計画及び今後の財政全般の見通しをどのよう

答 弁

町長

●文部科学省及び防衛省の補助金を活用し、学校教育施設等整備事業債、または合併特別債を充当するほか、大規模な事業であるため一般財源の持ち出しが懸念されるので、合併振興基金を活用し、両小学校整備計画を実施してまいりたい。
●地方債の新たな発行を伴う普通建設事業の抑制を図ると同時に、起債償還の財源となる減債基金の充実を目指し、持続可能で健全な財政運営に努めてまいりたい。

東北、上北両地区の小学校の統合による改築、改修事業に伴う町財政計画及び今後の財政全般の見通しをどのよう

に立てているかという質問で
ございます。

まず、仮称でありますけれども、東北地区統合小学校改築事業は平成28年度に実施計画を行い、平成29年度から30年度において校舎の改築を実施し、平成31年度には体育館の改築工事、そして平成32年度において外構整備と旧校舎及び体育館の解体を行う予定としているところであります。これは、全協でも説明申し上げます。総事業費は、おおむね概算でありますけれども、22億5,000万円、財源の内訳といたしましては文部科学省所管の学校施設環境改善交付金6億7,570万円、学校教育施設等整備事業債9億5,300万円及び一般財源6億2,130万円を見込んで計画しているところであり、

おいては、放課後子ども教室新築工事をこの事業の一環として計画しているところであります。総事業費は、概算であります。8億8,000万円、財源の内訳といたしましては文部科学省所管の学校施設環境改善交付金2億6,600万円、防衛省所管の防衛施設周辺防音事業補助金1億3,400万円、学校教育施設等整備事業債1億9,800万円、合併特例債9,500万円及び一般財源1億8,700万円を見込んで計画しているところであり、

2つの事業を同じ時期に改築、改修事業 実施するに当たっては、町財政への影響も考慮するところであり、我が町の将来を担う子供たちの安全で快適な教育環境整備は、何にも増して優先する事業として実施してまいりたいと考えているところであり、

公債費の現状を申し上げます。平成24年度から平成26年度の一般会計の決算状況を見ますと、財政健全化に関する法律に基づく実質公債費比率では、平成24年度12・9%、平成25年度12・5%、平成26年度11・5%であり、早期健全化基準の25%を大きく下回っております。将来負担比率は、平成24年度111・5%、平成25年度103・8%、平成26年度96・4%であり、これも早期健全化基準の350%を大きく下回っているところであり、

質問の趣旨であります両小学校の整備における財政計画を申し上げますと、まずは文部科学省及び防衛省の補助金を活用し、学校教育施設等整備事業債、または合併特例債を充当するほか、大規模な事業であるため一般財源の持ち出しが懸念されることであるので、合併振興基金を活用し、この両小学校整備計画を実施してまいりたいと考えておりますし、いろんな補助制度を活用するための最善の努力をしたいと思いますと考えておりますので、ぜひともご理解を賜りたいと思っております。

また、今後の財政全般の見通しについてであります。当町における平成26年度末の一般会計における起債残高は136億4,257万円となっており、東北町総合振興計画において、今後計画される事業実施に伴う町債発行予定額及び起債残高の推移についてありますが、この小学校整備計画事業の時期には町債の発行が一時的に増となりますが、今後予定されている事業が計画どおり行われた場合の町債発行予定額から推計しますと起債残高は減少していくものと見込んでおります。

質問一 児童への放課後支援 について

青森県内の世帯で今や50%以上を占める核家族化の進行、そして全国平均よりも高い60%を超える夫婦共働きなどの家庭環境の変化により、子供が学校から帰宅しても大人が誰も家にはいない家庭が増加しました。そのような社会背景の中で、子育て支援の一環として、また地域社会で子供たちを危険やトラブルから守り、安全な居場所をつくる、なおかつその中でさまざまな活動を通じて子供たちの健全な育成を図るなどの見地から、子供たちへの放課後社会教育、いわゆる放課後子ども教室やスポーツ少年団などの必要性、重要性は年々大きくなっていくと考えられます。

しかしながら、子供を取り巻く環境や保護者の社会環境は日々変化しており、それに

に伴い、現状に即した改善が常に求められます。放課後支援のあり方について、国においても文部科学省と厚生労働省の連携による放課後子どもプランの推進や充実を図っております。

また、スポーツ少年団の部分では、我が町は非常に盛んであり、その活躍が新聞等にぎわせる機会も多く見受けられますが、その陰には関係各位や保護者の方々などの大変なご苦勞があり、今やさまざまな部分で行政や地域社会の大きなサポートが必要と思われまます。

今後小学校は、両地区ともに統合を控えており、東北地区の小学校は、時期については協議中ですが、上北地区は平成29年4月1日とあと2年を切っております。統合した場合、学区が大幅に広がる中で放課後教育の部分に新たな問題が浮上する可能性もあります。

そのようなことも踏まえた中で、児童への放課後支援の現状をどのように把握しているか、また放課後子ども教室、スポーツ少年団ともに保護者などからも要望を含めたさま

ざまな声があると思うが、現在、そして今後に向けた何らかの対応策を考えているのかをお伺いします。

答 弁

教育長

●放課後子ども教室のあり方を検討し、次年度当初予算に反映できるものは反映するよう努力してまいりたい。
●スポーツ少年団との連携を密にし、児童生徒の健全な育成に努力してまいりたい。

放課後子ども教室でございますが、当町では平成19年度から文部科学省の補助を受け、放課後や土曜日、夏休み等の長期休暇日において学校の空き教室を活用し、子供たちの安全、安心な活動場所を確保し、学習やさまざまな体験、交流活動の機会を提供する場として、町内7小学校区で1年生から3年生までを対象に実施しております。

放課後子ども教室への参加の割合は、千曳小学校、水喰

小学校、第一小学校、小川原小学校ではほぼ100%ですが、甲地小学校、蛭沢小学校、上北小学校では、年度によっては差があるものの、1学年で80%、2学年で70%、3学年になりまして50%前後の割合となっております。各教室にはコーディネーター、教育活動推進員やサポーターとして29名、補助員12名を配置し、平成26年度からは開設時間を延長、平日は終了時刻を18時から18時30分に延長しました。土曜日等は、開始時刻を7時45分から7時30分に15分繰り上げるなど、保護者等からの要望に応え、改善できるものはその都度改善し、利用しやすい放課後子ども教室の開設に努めているところであります。

先般開催した議会常任委員会や学校統合に係る報告会等においても要望が出されております6年生までの高学年を含めた放課後子ども教室への参加対象者の拡大については、現状の小規模校では受け入れ可能な部分ではありますが、その他の学校では指導員不足や学校の空き教室の問題等で受け入れは難しい状況にあり

ます。小学校統合を目前にして、国の放課後子ども総合プランに基づく新たな子ども・子育て支援事業を活用した計画的な整備が急務であると考えております。今後財政的な課題も含めて放課後子ども教室のあり方を検討し、次年度当初予算に反映できるものは反映するよう努力してまいりたいと思っております。

次に、スポーツ少年団についてでございますが、スポーツ少年団は一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを、スポーツを通じて青少年の心と体を育てる組織を地域社会の中にとり願うから創設されており、学校の部活動とは異なり、地域における子供たちと、その保護者や地域で支援する方々が指導者となつて組織された団体であり、学校とは一線を引かれたものでございます。現在当町には20団体、指導者、団員を含めて523名余りが登録し、活発な活動を展開しているところであります。そのうち小学生のみの登録団体は12団体、中学生を含む登録団体は8団体となつ

ており、そのほとんどが年間を通して活動しており、野球、陸上競技、剣道、サッカー、ヒップホップダンスなどでありまます。

スポーツ少年団の活動は、青少年の健全育成という同じ目的を持って地域、保護者が中心となり、活動拠点は学校及び地域社会にあります。そのため活動は、練習の場となるそれぞれの地域にある学校のグラウンドや体育館を初め、総合運動公園内の施設などさまざまな場所で行われ、活動の時間も各スポーツ少年団においてそれぞれ違う状況にあります。青少年を取り巻くスポーツや遊びの環境も大きく変化し、スポーツ少年団の活動もその変化に対応するため、大変苦慮していると伺っております。それぞれが独自に自主的に主体性を持った活動を展開しておりますが、今後とも教育委員会として何ができるのか、意見、要望に耳を傾け、スポーツ少年団との連携を密にし、児童生徒の健全な育成に努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

ており、そのほとんどが年間



田嶋 悟 議員

質問

わかさぎ公園駐車場整備に係る土地買収について

先般の総務企画常任委員会において、わかさぎ公園駐車場整備について説明をいただきました。しかしながら、そのときには資料、また説明不足ということで、5日後に再度総務企画常任委員会を開き、説明をいただきました。町側の説明では、年1回のわかさぎマラソン開催のために駐車場用地を購入し、整備をするということでありました。その理由としては、マラソンコース上に路上駐車が多く、警察署より指摘されていると

私、わかさぎマラソン大会そのものには反対するものではありませんが、町の郊外でのマラソン大会であり、果たして町の活性化につながっているのか、いささか疑問ではあります。さらに、年1回開催のわかさぎマラソン大会のために土地の購入はいかなものかと思えます。

また、価格においては、平成15年度の土地購入価格を参考にしたことであり、1反歩当たり100万円での破格な金額の購入予定とのことでもあります。12年前の土地の購入価格を参考にすると、どういふことなのか、疑問に思ふところでもあります。土地の評価額は、12年前の評価額と現在の評価額とは違うのではないのでしょうか。

また、現駐車場に隣接されている町の土地はないのでしょうか。総務企画常任委員会の説明で使われた駐車場の位置図のほかに土地はありませんか。私の持っている資料の財産取得位置図には委員会の説明に使われた駐車場のほかに駐車場に隣接する土地があるように思われますが、いかがでしょうか。駐車場に隣接する土地があるのであればその土地を利用し、マラソン大会のときだけでも駐車場としてはいかがでしょうか。それでも町側は、さらに駐車場用地が必要だとお考えでしょうか。

さらに、総務企画常任委員会で、私の持っている財産取得位置図を配付して説明をされなかったのか、いささか疑問に思うところでありま

答弁

町長

●新たな駐車場を整備することにより、350台程度の駐車スペースを確保し、路上駐車を解消することができ、より安全でスムーズな大会運営を行うことにより、県内外からの来町者に東北町を広くアピールし、町の活性化を図るためにも駐車場の整備は必要不可欠と考えている。

●平成15年当時に1平米当たり1,210円で購入した経緯もありましたが、土地所有者との協議により1平米当たり1,008円、1反歩100万円としたところである。

わかさぎ公園駐車場整備に係る土地買収の必要性とその

根拠であります。わかさぎ公園を主会場に毎年開催しておりますわかさぎマラソンの参加申込者は、平成25年度が1,647名、26年度が1,690名、27年度が1,792名と年々増加傾向にあるわけでありまして、田嶋議員さんはそのマラソン、わかさぎマラソンだけではないのかということでもありますけれども、あそこはわかさぎ公園として必要な場所でありまして、日常も夏場においては水泳、あるいはキャンプ等で利用されていることもまずご理解していただきたいと思えます。決してわかさぎマラソンだけではございませんので。

現在の公園内駐車スペースは400台程度であり、マラソン参加者、その応援者及びその他の公園利用者に対する駐車場の確保が不十分であり、多数の路上駐車が見受けられることから、警察署より指摘を受けるなど大会運営に苦慮しているところでもあります。それが実態なわけでありまして、特にマラソンコース上の路上駐車は、ランナーの走行の障害になることから、係員を配置し、安全なコース設定に努

めているところであります。新たな駐車場を整備することにより、おおよそ350台程度の駐車スペースを確保し、路上駐車を解消することができ、より安全でスムーズな大会運営を行うことにより、県内外からの来町者に東北町を広くアピールし、町の活性化を図るためにも駐車場の整備は必要不可欠と考えているところであります。

で購入したものであります。その後も公園利用者の利便性の向上及び路上駐車等の解消のためにも公園の拡張を考えていたところ、このたび土地を提供してくださる方があらわれたことから、駐車場用地として買収することとしたものであります。

そういう意味において、マラソンばかりではございません。やっぱり観光地として今後どういう体制をとっていくのかということ、このわかさぎ公園という一つの公園であることをまずご理解していただきたいと思います。

そして、その周辺の位置図の中に役場の土地があるのかないのかということでありませんが、現在その駐車場の周りには全部の駐車場が満杯になるといこともご理解していただきたいと思います。

次に、土地買収価格の根拠についてであります。現在公園内で駐車場として活用している土地は、平成15年にわかさぎ公園拡張整備事業として買収いたしました土地であります。当初は、管理棟周辺の土地の購入を計画していましたが、用地買収に困難を来しまして現在に至っているとあります。当時の用地買収金額は、1平米当たり1,210円、1反歩120万円

買収価格につきましては、平成15年当時に1平米当たり1,210円で購入した経緯もありましたが、土地所有者との協議により1平米当たり1,008円、1反歩100万円としたところであります。また、参考となる浜台周辺の買収事例として、昭和60年から61年ごろであります。この事業として実施された浜台地区湖岸堤整備事業等では、土地買収価格が1平米2,000円、1反歩200万円程度であったと聞いてい

るところであります。そういう意味において、過去の実績等も踏まえながら今回算定したところであります。

また、近年では平成20年、小川原湖交流センター整備事業では1平米4,000円、1反歩397万円での用地買収の実績があるほか、平成14年の道の駅整備事業では1平米3,500円、1反歩347万円、同年小川原湖公園駐車場整備事業においては1平米1万1,000円、1反歩1,090万円での用地が取得されているところであり、これはあくまでも参考でありませけれども、やっぱりその年によって事業の必要性、利用のいろんな問題を考えて、わかさぎ公園の場合は駐車場が足りない、必要に応じて、今回地権者が承諾していただいた、提供してくれるということとで買収に応じましたので、ご理解していただきたいと思います。過去は過去としても、やっぱり必要性を生じているから今回皆さんにお願いしているところであります。



市川 俊 光 議員

質問一 安倍政権の安保法制 への政治姿勢について

私たちの国、日本の憲法は、前文で「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と述べています。さらに、第9条では「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決

する手段としては、永久にこれを放棄する」とし、続く第9条第2項では「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と宣言しています。戦後70年間、我が国は外国と戦争を行わず、自衛隊は1人の外国人も殺さず、1人の自衛隊員も殺されることなく今日まで歩んでまいりました。こうした歩みを可能にしたのは、紛争解決の手段に武力を用いまいとする日本国憲法が力を発揮してきたからであります。

ところが、安倍政権は今の国会でこの憲法解釈を変えて、アメリカの要請に応じて集団的自衛権の行使を可能にし、自衛隊が海外での軍事活動に加わり、状況によっては武器の使用さえも認める安全保障関連法案を成立させようとしています。

こうした国会内の動きに対して多くの人々が懸念を抱いており、反対の声を上げています。安保法案成立阻止へと行動する人々の数は、戦後最大の規模に広がっています。8月30日には国会周辺に約12万人の人々が詰めかけ、全

国1,000カ所を超える地点で反対集会やパレードが取り組まれました。県内でも9月5日には青森駅前で行われた反対集会に1,400人もの人々が集まりました。世論調査でも今の国会で成立させるべきでないという回答が6割を超え、政府は十分に説明していないという回答が8割にも達しています。

派遣要請が行われる可能性があります。我が東北町には自衛隊基地があり、自衛隊員もその家族も暮らしています。町は、我が町の町民である自衛隊員、また居住している自衛隊員はどのくらいの人数なのか把握されているでしょうか、わかっているのであればお知らせください。

安保法制は、国会で審議されている法案ですが、親族や知人に自衛隊員が多い私たちの地域の問題として私たちが真剣に考えるべきことではないでしょうか。私は、この法案は憲法違反という点からも、自衛隊員を殺し殺される戦場へと送り込むという点からも絶対に許してはならないものだと考えます。憲法を守るべき立場にあり、町民の幸せや地域の発展を願う町のリーダーであれば、このようなときにこそ、より適切な見解を示すことが求められているのではないのでしょうか。

戦前、東北地方は日本軍への兵隊の供給地の役割を果たしていました。現在人口当たりの自衛隊員の人数が最も多いのが私たちの住む青森県です。安全保障法案が通れば、私たちの身近にいる自衛隊員に対して海外の紛争地帯への

町長は、安倍政権が進める憲法違反であって海外の戦場で自衛隊員の生命を危険にさらす安全保障関連法案についてどのような見解をお持ちでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

町長は、安倍政権が進める憲法違反であって海外の戦場で自衛隊員の生命を危険にさらす安全保障関連法案についてどのような見解をお持ちでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

答弁

町長

●我が町の町民である自衛隊員の人数は平成27年1月1日現在153名となっている。
●今後の国会審議を見守ってまいります。

初めに、我が町の町民である自衛隊員の人数であります。平成27年1月1日現在では153名となっております。次に、ただいま国会で審議中の安全保障関連法案に対する私の見解についてのお尋ねであります。いわゆる平和安全法制に関しては、日本の安全保障上、重要な法案であると理解しております。十分に国会で議論を尽くしていただき、国民にわかりやすく、納得できるような形で審議していただきたいと思います。

質問

上北小学校の学校施設の改善について

切に行われることを心から願うものであります。

上北小学校の学校施設の改善について質問をいたします。地域社会が将来にわたって発展するためには世代を受け継ぐ子供たちの存在が欠かせません。また、希望ある未来へと向かう子供たちの姿が人々の励みになり、その時々地域社会に活気をもたらしていると言えます。子供をめぐる問題は、地域社会の現在と未来にかかわる問題であり、町の施策としてもその重さにふさわしい取り組みが求められると考えます。

我が町では、少子化が進む中、学校の統廃合を課題とせざるを得ない状況が生じています。上北地区では、本定例会での議決によつて3つの小学校を1つにする小学校の学校統合が正式にスタートしようとしています。子供たちが落ちついた環境で充実した教育が受けられる、豊かな教育環境がつけられ、保護者の皆さんも安心して子供たちを送り出せるよう、町の対応が適

この間、町は保護者へのアンケート調査や小学校学区、地域ごとの懇談会に取り組み、町内各小学校の児童数や施設の状況、保護者の意識、地域住民の声について調査検討を行ってきました。そして、先月にはこうした調査検討に基づく教育委員会の結論の説明会が行われております。説明会では、参加者から教育委員会の決定に理解を示す声とともに、疑問や意見もさまざまに角度から出されておりました。その中には学校統合という結論を得てから解決に向かうべき事柄もありましたが、そもそも学校統合が問題にならずとも今すぐにも解決されるべき問題もあつたと考えます。

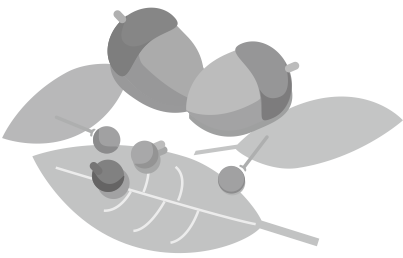
上北地区で小学校の統合先と想定されている上北小学校のグラウンドの状況について、土の性質により表面がかたいため、平らにならず作業が難しく、いつもでこぼこが残つたままになっていくというところが、使用できる状態に戻らるまでに何日もの日数がかか

るといふ指摘がありました。このことについて町側の回答は、「学校統合を実施する際の校舎改修計画の中に組み入れられないか検討する」という趣旨のものであります。しかしながら、この問題は、現にある上北小学校の児童の皆さんが置かれている教育環境の問題点を指摘したものであります。今困っているのであれば、学校統合を待つのではなく、早急に解決されなければならぬ問題ではないでしょうか。これがもしも学校統合後の取り組みになれば、上北地区の小学生全員が校舎の改修とグラウンドの改良工事を同時に進める中で学校教育を受けることになってしまいます。落ちついた環境で充実した教育を受けさせたということとで学校統合へ進んだことが、逆に落ちつかない環境の中に児童たちを置いてしまうということになりかねません。

同様に上北小学校では、運動会など年間に何度かある保護者を交えての行事の際、駐車場が不足になるため、路上駐車をせざるを得ない状況になっているということも指摘

されています。この問題も現在ある安全の問題という点で、学校統合を待たずに解決すべきことではないでしょうか。町は、こうしたすぐにでも解決に取り組みなければならぬ学校の教育環境の問題について、これまでどのように把握していたのかをお答えください。

指摘しましたように上北小学校のグラウンドの改良や駐車場の確保の問題は、学校統合を待たず早急に解決すべきものと考えます。町は、現にある上北小学校の児童と保護者の活動が円滑に行われるよう、優先課題としてグラウンドの改良、駐車場の確保に取り組み考えがあるのか、町としてどう対応するのかをお聞かせください。



答弁

教育長

●運動会や参観日などの際には駐車場が満車となり、路上駐車等も見られことから、学校職員及びPTAによる交通誘導員の配置等により対応している。

●上北地区統合小学校に係る大規模改修による整備を踏まえた基本計画を策定し、その中で放課後子ども教室用施設を初め、グラウンド、駐車場等を含めた敷地全体の整備を今後検討してまいりたいと考えています。

小学校統合説明会で、現状における上北小学校のグラウンドの水はけの悪さや駐車場の不足が指摘されている。町は、これらの問題を把握していかたとの質問であります。まず水はけが悪いことにつきましましては、数年前から学校からの要望もあり、町として改修について検討した経緯がございます。

また、駐車場の不足につきましても、通常の教育活動に

おいては問題ないものと思っておりますが、学校行事、特に運動会や参観日などの際には駐車場が満車となり、路上駐車等も見られることから、学校職員及びPTAによる交通誘導員の配置等により対応しているところでございます。次に、これらの問題は、学校統合がなくとも速やかに解決されるべき問題と考えるが、上北小学校児童と保護者の活動が円滑に進められよう急ぐべき課題として改善に取り組み考えがあるかとの質問でございますが、ご承知のとおり、上北小学校は2年後に統合する計画でございます。それに向けた基本計画を平成23年度に策定しておりますが、その内容は改築を基本とするものであり、現在のグラウンドに校舎を建てかえる案なども含まれており、学校敷地全体の配置を検討する必要があったため、グラウンドの改修は着手できないでいたものでございます。

その後、昨年実施しました建物の老朽化を総合的に判断する耐力度調査におきましても改築の対象とならない結果

び防衛省の補助金を活用して現在の校舎を大規模改修により整備する計画としたところでございます。その概要につきましては、8月中旬に町内7小学校区で実施しました小学校統合に係る経過報告会において保護者及び地域の皆様に対し、ご説明させていただきましたところでございます。

今後の対応といたしましては、統合に係る経過報告会を初め、教育民生常任委員会、議会全員協議会の際にお伺いしましたご意見、ご要望をもとに、本定例会の補正予算にも計上させていただいております上北地区統合小学校に係る大規模改修による整備を踏まえた基本計画を策定し、その中でプール解体跡地に建設予定の放課後子ども教室用施設を初め、グラウンド、駐車場等を含めた敷地全体の整備を検討しながら、統合小学校としてよりよい教育環境の改善を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

各委員会の活動 (7月～9月)

★総務企画常任委員会

開催日	8月20日
所管事務調査	(1) 総務課 ①わかさぎ公園駐車場整備に係る土地買収について
所管事務調査	(2) 税務課 ①平成26年度町税の収納状況について
所管事務調査	(1) 総務課 ①わかさぎ公園駐車場整備に係る土地買収について
所管事務調査	(2) 税務課 ①平成26年度町税の収納状況について
所管事務調査	(1) 総務課 ①わかさぎ公園駐車場整備に係る土地買収について

★産業建設常任委員会

開催日	8月21日
付託事件	(1) 建設課 ①岩渡沢川改修事業の計画変更について
所管事務調査	(1) 請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める請願書
所管事務調査	(2) 請願第2号 米価暴落対策の意見書を求める請願
所管事務調査	(3) 請願第3号 TPP交渉に関する請願
所管事務調査	(4) 陳情第4号 町道403号線道路改良舗装工事に関する陳情書

★教育民生常任委員会

開催日	7月7日
所管事務調査	(1) 学務課 ①東北町立小学校の統合について
付託事件	(1) 陳情第1号 緑町集会所建設にかかる陳情書
所管事務調査	(1) 学務課 ①東北町立小学校統合に係る経過報告について
所管事務調査	(2) スポーツ振興課 ①(仮称)東北町民武道館新築工事について

★議会運営委員会

開催日	8月28日
所管事務調査	(1) 会期日程について ①平成27年第3回東北町議会定例会付議事件の概要
所管事務調査	(2) 請願、陳情等の取り扱いについて ②議会提出案件(予定)等
所管事務調査	(3) 東北町議会会議規則の一部を改正する規則案 ③一般質問通告状況

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	7月28日
所管事務調査	(1) 六ヶ所原子燃料サイクル施設の現状と新規制基準への適合審査の状況について

★議会広報特別委員会

開催日	7月27日
所管事務調査	(1) 議会だより第41号の編集について

★全員協議会

開催日	7月15日
所管事務調査	(1) 東北町立小学校の統合について

委員報告

○総務企画常任委員会

(8月20日・8月25日開催)

委員長 笹倉 健



所管事務調査結果

△8月20日▽

総務課関係

町側から、①わかさぎ公園駐車場整備に係る土地買収について②青い森信用金庫東北町支店の土地と建物の無償譲渡について説明を受けた。

【質問】買収しようとする土地は、わかさぎ公園より離れすぎていないか。

年1回のわかさぎマラソン開催のために駐車場として購入することに対して疑問に思う。土地買収に係る事業費はいくらか。

【回答】わかさぎ公園の隣接者と交渉しましたが、承諾を得られなかった。大会時には

路上駐車が非常に多く、警察からも指摘されていたため、駐車場整備を計画しています。事業費については、1反歩当たり100万円程度で検討しています。

【質問】金額が高すぎる。

【回答】町側からその土地が必要であるということでお願ひし進めている経緯もあります。【質問】わかさぎマラソン大会以外にも使用する用途があるのか。

【回答】浜台キャンプ場にもなっていますので、駐車場として利用します。年1回のわかさぎマラソン大会であります。路上駐車等でケガ・事故等が発生した場合の大会の存続に関わりますので、安全確保のため必要であるということからこの場所に計画をしました。

【質問】駐車場整備に係る総事業費と、財源について伺いたい。

年1回の大会のために用地を購入することに対して、町民の理解は得られないと思う。例えば、参加者に現在の駐車場を優先するか、応援者についてはバス等で送り迎え

する等の検討はしているのか。

【回答】今年度は駐車場の土地を購入し、その後の整備計画(舗装・砂利敷)については今後検討することになります。【質問】金額が高すぎる。

財源については、わかさぎ公園の全体計画の中の駐車場整備と位置づけていますので、土地開発基金で取得する計画です。

マラソン会場から購入予定の駐車場までのコースは、選手が練習する場所のため、検討した結果バス等で送り迎えするのは難しいです。

【意見】用地を購入することについて町民の理解を得なければならぬ。現状とこれからの見通し及び整備計画について説明してほしい。

【質問】町が無償譲渡を受ければ、その建物は東北町商工会が使用することになるのか。

税務課関係

【回答】東北町商工会が使用する予定になっています。町側から、平成26年度町税の収納状況について説明を受けた。

【意見】不納欠損額が多いの

で、少なくなるよう徴収に努力してほしい。

【意見】分割納付の相談等があると思うので対応してほしい。

【質問】他町村では納期前納付奨励金は廃止をしている傾向にあるが、当町でも検討すべきではないか。

【回答】将来的には廃止の方向で進めていきたい。【質問】プレミアム商品券の状況について説明願いたい。

【回答】7月1日から発売、1冊10,000円で13,000円の商品券を買うことができます。両商工会が事業主体となり、上北地区では7月1日に完売、東北地区でも2日に完売しています。町に

対しては、苦情等についてはありませんでしたが、東北町商工会には1件の苦情があったそうです。現在4割ほどが換金されていると報告があります。

【意見】商品券が1日で完売し、買えない人があったということは、今後の町の取り組みについて検討する必要があると思います。

総務課関係

△8月25日▽

町側から、わかさぎ公園駐車場整備に係る土地買収について説明を受けた。

【質問】どの付近まで路上駐車しているのか。

【回答】中村地区からの町道、野田頭からの町道、高瀬川の管理する道路において駐車しています。

【質問】マラソンコース内の路上駐車台数は何台か。

【回答】スタート時点においては係員を配置しているのではありませんが、スタート前後において駐車しています。

【質問】用地価格は平成15年とされているが、金額が高すぎる。

【回答】町側からお願ひしていることありますし、平成15年に購入した価格を基準としています。

【質問】1年に1日の使用と理解を得ることが大事である。路上駐車により参加者を制限した件数はどれくらいあるのか。

【回答】警察署より路上駐車

について解消するよう指摘を受けています。前回の委員会で、参加者を制限したと説明しましたが、このような状態が続けば、これからは断らざるを得なくなる状態になるという意味であります。前回の発言を訂正します。

【意見】事故を防ぐためには駐車場整備は必要だと思ふ。

【意見】駐車場整備をしなくても、上北地区の花火大会同様に料金を取って駐車場として活用するのも方法ではないか。年一回の利用のため整備するということは理解を得られない。

【意見】わかさぎ公園の駐車場用地としては必要だと思ふ。
【意見】事業の内容は分かるが、町全体の施策としてバランスが取れているのか、町民の理解を得られるものになっているかが大事であるので町として考えてほしい。



○産業建設常任委員会

(8月21日開催)

委員長 森川盛人



所管事務調査結果

△8月21日▽

建設課関係

町側から、岩渡沢川改修事業の計画変更について説明を受けた。

【質問】変更契約が無いように進めてほしい。

【回答】入札残により変更(事業推進)することもありますし、現場精査の結果、数量の増減等があった場合も変更することになります。

その他

【質問】議会推薦の農業委員一人辞職していますが、業務の遂行について支障ないか。

【回答】支障はないです。

○教育民生常任委員会

(7月7日・8月19日開催)

委員長 和田勇人



所管事務調査結果

△7月7日▽

学務課関係

町側から、東北町立小学校の統合について説明を受けた。

【質問】東北地区統合小学校改築事業の交付金は内諾を得ているのか。

【回答】小学校改築事業については協議を進めているし、来年度概算要望する予定です。

【質問】甲地小学校の児童数の状況と将来的に児童数減により統合しなければならなくなった場合の想定をしているのか。

【回答】児童数は、現在107名で5年後には74名になる見込みです。平成32年まで複式学級にはなりません。その結果もふまえて統合検討委員

会では甲地小学校は当面存続するということの提言書であると理解しています。

また、将来統合をすることもふまえて、新東北小学校の実施設計にはいることとなります。

【質問】甲地小学校が新東北小学校と統合した場合、補助金の返還はあるのか。

【回答】新設校については10年以上使用し、その後も施設として活用するのであれば補助金の返還はありません。

【意見】統合後の千曳小学校・水喰小学校の利用として、企業への貸し出しを検討してもいいのではないか。

【質問】東北地区の統合小学校の校名について。

【回答】教育委員会では、東北町立東北小学校で決定しています。

△8月19日▽

学務課関係

町側から、東北町立小学校の統合に係る経過報告会について説明を受けた。

【質問】小川原地区の報告会において、統合に対する意見はどうだったのか。

【回答】統合に対する要望等は出されましたが、反対の意見はありませんでした。

【質問】放課後子ども教室の

対象年齢の引き上げは検討しているのか。

【回答】地域からの要望も出ていますので、今後検討していきたいと思ひます。

スポーツ振興課関係

町側から、(仮称)東北町民武道館新築工事について説明を受けた。

【質問】どの程度(規模)の大会を開催できるのか。

【回答】県大会規模の大会は開催出来るようにと考えています。ただ、参加人数が多くなる場合は、2会場になることもあります。

【質問】武道館新築工事に係る財源はどうなるのか。

【回答】林野庁の森林林業再生基盤交付金を活用します。交付金は建築部分を対象とし、交付金額2億と合併特例債を財源とします。

その他

【質問】全国的に学校内いじめ等が問題になっているが、学校に対してどのような対策・指導をしているのか。

【回答】毎月校長会、教頭会の会議を開催しています。いじめ等については、早期に発見できるようお願いしている

ところですが。

○原子燃料サイクル対策等特別委員会

(7月28日開催)

委員長 乙 供 吾 一



調査の概要

調査の方法は、原子燃料サイクル事業等について、日本原燃(株)の職員から説明を受け、その後質疑を行った。

(1) 原子燃料サイクル各事業の状況について
(2) 新規制基準の適合性審査の状況について

【質問】最終処分場と再処理について、平成28年3月のしゅん工の見通しと最終処分地についての県の動向について、伺いたい。

【回答】再処理のしゅん工については、新規制基準に係る規制庁等からの質問が細部に渡っていることなどで、時間を要している。平成28年3月のしゅん工についても厳しい

状況ではあるが、適合審査をしつかりと受け、着実に進めていく。

最終処分場については、国が主体的になってやっていくというところで、科学的にどういう場所であれば、技術的に可能かどうか調査し、公表していくこととしている。

【質問】国内原子力発電所の稼働によって使用済み核燃料の処理の状況はどうなっているのか原燃の見解を伺いたい。また、重大事故発生時の住民への対策をどのように進めているのか。また、火山対策と三沢基地の戦闘機の変更に伴う対応はどのようにしているのか。

【回答】当社施設の再処理能力は年間で800tの処理能力であり、全量まかなえないこともあり、中間貯蔵施設への保管等を考慮している。また、発電所側での保管で対処することも考えられる。

防災に関して、国の防災指針が確定していない。今後の適合性審査を早期に進めて、防災対策の議論に入っていくことになる。

火山については、半径敷地から160kmの範囲に存在す

る火山をリストアップし、影響度、活動履歴を調査し、検討を行っている。特に十和田湖、八甲田山について、最も敷地に影響度があるものとして調査している。なお、八甲田山については、活動が収束域に達している。十和田湖については、火山活動が続いているということとで詳細調査を行っている。

三沢基地対応について、戦闘機が墜落しても大丈夫なような設計としている。戦闘機機種の変更にしても、大丈夫か検討するようにしている。

【質問】近隣発電所事故と核燃料サイクル施設の複合事故時の安全確保の対応に支障はないか検討しているか。

【回答】サイクル施設の防災範囲についてどの位にするかの議論がまだなされていない。昨年秋季に規制委員会の中にサイクル施設の防災範囲等を検討する委員会が発足して検討を始めているが、再処理施設のUPZをどの位の距離にするかについては、現在重大事故の適合審査が佳境を迎えつつあり、そのあたりの進捗を見ながら検討を深めたいと

の考えであると聞いている。その範囲がどれ位になるかによって、道路整備等の対策が決まってくると思われる。今のところ、断定的に申し上げる段階にきてない。

○基地対策特別委員会

(5月15日・6月25日・26日開催)

委員長 蛭 澤 正 雄



調査の概要

町側から、三沢飛行場及び航空自衛隊第補給処東北支処等の運用による障害緩和と生活環境整備に関する要望書について説明があり、委員会において要望事項を検討した結果、東北防衛局に対して町側と合同で、6月25日に要望活動を実施することを決定した。

△6月25日～26日(委員派遣)
三沢飛行場及び航空自衛隊第四補給処東北支処等の運用による障害緩和と生活環境整備に関する要望書について、町側と合同で東北防衛局に對

し要望活動を行った。

【要望項目】

- 1 住宅防音指定工事区域の拡大について
- 2 調整交付金の増額と再編交付金の交付期間の延長について
- 3 岩渡沢川河川改修事業の予算確保について
- 4 緊急避難道路整備事業の推進について
- 5 小学校・中学校校舎等の防音事業の採択について
- 6 農産物加工施設整備事業の採択について

○小川原湖環境保全対策特別委員会

(2月24日・3月16日開催)

委員長 蛭 沢 正 紀



調査の概要

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行った。

○自然にやさしい住宅リフォーム支援事業について

【意見】 高瀬川で塩水遡上抑制対策試験施工（可動部）しているのですが、次の委員会で現地視察をしたい。

○小川原湖の水質状況について

【意見】 水質検査の結果を見ると、窒素・リンの数値が非常に高い。

【意見】 流入河川ごとの水質検査の状況を確認したい。

○汚水処理人口普及率等（平成25年度実績）について

【質問】 小川原湖周辺地域の合併処理浄化槽設置率が約28%と低すぎる。

【回答】 合併浄化槽設置状況については、町で補助し設置した世帯であります。単独浄化槽設置している世帯は、除いていきます。

小川原湖周辺地域の単独浄化槽設置世帯の把握は難しいです。

【意見】 この地域の単独浄化槽設置状況を確認してほしい。

△3月16日▽（委員派遣）
・高瀬川の河川環境整備事業の塩水遡上抑制対策試験施工（河動部）について、現地視察を行った。

議会の動き（7～9月）

月日	用務
7月7日	教育民生常任委員会
7月9日	県下町村議会議員研修会
7月10日	北奥羽開発促進協議会定例総会
7月13日	台北市立天母国民中学姉妹校締結記念植樹
7月15日	第1回議会臨時会
	全員協議会
7月16日	全国森林環境税創設促進議員連盟第22回定期総会（～17日）
7月18日	七戸町合併10周年記念式典基調講演会
7月27日	議会広報特別委員会
7月28日	原子燃料サイクル対策特別委員会
7月29日	上北郡議長会第2回定例会
7月30日	再編6基地議会協会総会（～31日）
8月2日	台湾視察研修（～8日）
8月19日	教育民生常任委員会
8月20日	総務企画常任委員会

月日	用務
8月21日	産業建設常任委員会
	国道394号整備促進期成同盟会総会
8月25日	総務企画常任委員会
8月27日	議会運営委員会
9月3日	第3回定例会（～10日）
	第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

☆お知らせ

東北町テレビ

（東北町自主放送11チャンネル）

町議会12月定例会

放送予定（12月上旬）

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

議 長 甲 地 昇
 議会広報特別委員会
 委員長 蛭 沢 達 也
 副委員長 長久保 耕 治
 委員 笹 倉 健
 委員 森 川 盛 人
 委員 和 田 勇 人
 委員 瀬 川 武 春
 TEL 0176-56-3111
 FAX 0176-56-3110

今月は「議会だより第42号」をお届けします。
 本号は、9月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。
 議会広報特別委員会では町民の皆様が親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたら匿名でも結構ですのでご投稿をお願いします。

